

NO	該当箇所	第5回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
1	めざす姿1 施策2	(他委員の介護認定についての意見に対して) 介護認定に不服がある場合には再度認定を申請する制度もある。現場をわかっている人が最終的な認定を行うことが必要である。制度の周知を取り組みに含めることを検討してほしい。	福祉部	「単位施策③介護保険事業の持続可能性の確保」の「主な取り組み」に、以下の内容を記載する。 【記載内容】 介護保険制度や各種サービスの利用方法などの情報をわかりやすく提供したり、介護の日に合わせた普及啓発事業に取り組みます。
2	めざす姿1 施策3	単位施策③の「現状と課題」の書き方について、前回計画の方がよいと感じた。今回は「生活が困窮するとその状況から抜け出すことが困難であり、さらには貧困の連鎖を生み出してしまう可能性があります。そのため、生活困窮者には生活保護になる前の自立支援策が求められています。」となっていたが、今回の文案では、生活困窮者が就労意識に乏しい人ばかりであるような印象を受ける記載になっている。	福祉部	以下のとおり、「現状と課題」を修正する。 ・生活保護受給者の自立を困難にしている要因が経済的な課題だけでなく、健康面での課題など複合的なものであると考えられることから、個々の生活保護受給者が抱える課題を適切に把握し、支援できる体制の整備と支援策の拡充が望まれています。 また、以下のとおり、「単位施策の目標」に追加する。 ・レセプトデータの分析により、生活習慣病重症化予防対策対象者への保健指導をはじめとする健康管理支援事業を推進・拡充していきます。

NO	該当箇所	第5回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
3	めざす姿1 施策3	<p>目標指標に「就労自立による生活保護廃止世帯数」とある。そもそも生活保護は日本国憲法で規定されている最低限度の生活の保障であり、生活保護廃止世帯数を目標にすると、本来助けるべき状態にある人を助けられない状態にしてしまう危惧がある。内部の指標としてはよいが、総合計画の目標とすべきではないのではないか。</p> <p>実務的な計画での目標としては悪くないと思うが、総合計画としては違うのでは、という趣旨である。</p>		<p>目標指標を「被保護者就労支援事業による就職数」に変更する。 (基準値 (R5) 127人 中間目標 (R12) 183人 最終目標 (R17) 183人)</p>
4	めざす姿1 施策3	<p>生活保護に関する指標への指摘があったが、例えば施策2の目標指標2つ目では、介護保険を受けること自体は市民の権利であるため、認定割合を下げることを目標とすることはその権利と逆行する面もある。しかしこの目標はなるべく健康で要介護にならないようにという趣旨のものであり、同様に生活保護についても就労して生活困窮から脱することを望む人が一定いることを前提とした目標と考えれば、意味のある指標であるとの受け止め方はできると感じる。このように、数値を掲げる意味合いについても検討してほしい。</p>	福祉部	

NO	該当箇所	第5回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
5	めざす姿2 施策1	<p>施策1 単位施策①について、気候変動による異常気象の増加の中で、本市でも洪水被害等のリスクが高まっている。学校や町会において、ハザードマップの周知や避難経路の確認などの防災教育を実施するといった文言を入れるべきではないか。</p> <p>また、防災拠点に関して、芝川氾濫時の避難先で水漏れがあり、空調が壊れた等の話を聞くことがある。避難者が携帯電話を充電できるように電源を確保するなど、防災拠点の整備を行うべきではないか。</p> <p>江戸川区では江戸川氾濫時に広域避難を促すハザードマップがある。本市でも荒川氾濫による同様の被害があると考えられることから、事前に広域避難の可能性を市民に伝えるといった取り組みが必要ではないか。</p>	危機管理部	<p>市民や中学生を対象に実施している防災リーダー認定講習では、ハザードマップの周知や避難経路の確認をはじめ、災害時の情報収集や備蓄の重要性及び垂直避難の有効性等を講義形式で、避難所の開設・運営に伴う防災資機材の組立てや取扱い等を実技形式で行い、地震や水害のポイントについて広く周知、啓発している。</p> <p>また、ハザードマップについて、江戸川区は三方を河川に囲まれ、さらに東京湾にも面した低地（区域の70%がゼロメートル地帯）であるため、浸水リスクが非常に高く、浸水の長期化が予想されるため広域避難が推奨される地域となっている。</p> <p>川口市も河川氾濫時には南部を中心に浸水想定が高くなっているが、大雨や浸水時に移動することは大きな危険を伴うことから、まずは建物の上層階に避難して身の安全を確保する垂直避難を推奨しているところであり、今後も引き続き防災本(ハザードマップ)等を活用して周知、啓発を行う。</p> <p>以上を踏まえて、「主な取り組み」に以下のとおり「や啓発等」を追記する。</p> <p>『防災訓練や防災リーダー認定講習の実施と自主防災組織等への支援や啓発等を通じて、「共助」による防災のまちづくりを推進します。』</p>

NO	該当箇所	第5回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
6	めざす姿2 施策1	単位施策①「主な取り組み」で「共助による防災のまちづくり」とあるが、もう少し具体的に踏み込んだ文章にした方がよいのではないか。本市ではレクリエーション協会などの文化活動組織があることから、災害時にこれらの団体が協力し合う共助を進めるのがよい。	危機管理部	「共助」とは、自主防災組織や町会・自治会のほか、ボランティア団体やNPO法人、地元企業など、地域に存在するあらゆる組織、団体、コミュニティがお互いに助け合うことであり、特定の組織によるものではないことを踏まえて、現在の文に以下のとおり自主防災組織「等」を追記する。 『防災訓練や防災リーダー認定講習の実施と自主防災組織等への支援や啓発等を通じて、「共助」による防災のまちづくりを推進します。』
7	めざす姿2 施策2	単位施策①について、町会・自治会の加入率は今後も低下することが考えられることから、町会・自治会以外の地域コミュニティの検討が必要ではないか。	市民生活部	2点目のコミュニティの形成については、ご指摘の通り町会・自治会の加入率が上がっていないため、町会・自治会以外の地域コミュニティの形成を考える段階に来ていると考えているため、主な取り組みに以下の内容を追加する。 ・町会自治会の活動を支える担い手として、NPO法人、ボランティア活動団体等に協力を得ることの必要性について検討します。
8	めざす姿2 施策2	目標指標で「町会・自治会加入率」とあるが、NPO・ボランティア数も数値目標として掲げるべきではないか。	市民生活部	NPO・ボランティア数については、かわぐち市民パートナーズステーション及びかわぐちボランティアセンターに登録している団体以外の数について確認することは困難なため、指標として掲載しない。

NO	該当箇所	第5回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
9	めざす姿2 施策3	<p>単位施策③について、多くの市民が多文化共生を望んでいると考えているか。</p> <p>多文化共生を否定するものではないが、その前提として、日本のルールを守ってほしい。そういった文言を入れるべきと考えるがどうか。</p> <p>市民の中にはルールを守らない外国人に対して反感を持たれることもあることを認識してもらいたい。</p>	市民生活部	<p>以下の内容に修正する。</p> <p>「現状と課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民は増加を続けており、異文化との出会いが増えるため、文化の違いを尊重し理解し合うことが求められます。 ・新たに住民となる外国人に対して、日本社会のルールやマナーを周知することが求められています。 <p>「主な取り組み」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・地域・団体・行政が連携して、異文化を理解し、多文化の交流を推進します。 ・国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材を育成します。 ・外国人ポータルサイト「川口市外国人生活ガイド」や外国人コミュニティのキーパーソンを活用し、外国人住民に対して日本社会のルールやマナーについて更なる周知を図ります。
10	めざす姿3 施策2	<p>単位施策②について、川口市立高等学校が教育に力を入れていると聞いた。トップを育てる学校としては良いが、倍率も高く、数少ない子どもへの教育に注力している印象がある。裾野を広げ、全体のレベルを上げる施策を進める予定はあるか。</p> <p>附属中学校自体も競争率が高く入学が難しいため、入学者数の拡大や同校に匹敵する学校の設置の可能性があるかを問う趣旨のものであった。</p>	学校教育部	<p>新たな学校の設置は計画していないが、令和8年度入学者選考より附属中学校の募集人員数を30名増員する。また、川口市立高等学校SSH事業において、今後その成果を市内小中学校に普及させていく予定である。</p>

NO	該当箇所	第5回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
11	めざす姿3 施策2	<p>単位施策①について、小学校前は幼稚園ではなく保育園に入れる家庭も多い。保育園は施策の対象にならないのか。</p> <p>別の施策に位置付けられているということか。幼児教育支援の対象に保育園は入るのか。</p>	子ども部 学校教育部	<p>保育に関連することは施策1、教育に関連することは施策2とし、めざす姿3施策1、2の内容は変更しない。</p> <p>なお、審議会において発言したとおり、保育所保育指針の中で幼児教育についても触れられている。</p>
12	めざす姿3 施策2	<p>単位施策④について、「日本語指導川口モデルを構築」とある。日本語ができない子どもたちが増えて、教育現場が疲弊している現状があるため、このことが記載されていることは評価するが、プレスクールの設置については記載されていない。</p> <p>(指導課より「プレスクールとは日本語の初期指導教室のことか。」の質問に対し)</p> <p>就学前に日本語教育をするというものである。就学前に家庭に対する支援がなければ、日本語を話せない外国人児童が増えて、学校現場の負担となるため、重層的支援を掲げるのであればしっかりと取り組んでほしい。</p>	学校教育部 子ども部	<p>小学校就学前の日本語指導は、学校教育部の事業としては実施していない。現状では、2学期後半に次年度小学校に入学するこどもを対象に実施する就学时健康診断時において、日本語指導の必要性を確認し、入学後の日本語指導について準備を進めている状況である。</p> <p>就学前のプレスクールについては、学校教育の範疇を超え、幼稚園や保育園での実施や、幼稚園や保育園に在園していないこどもの保護者への働きかけなど、組織横断的な事業展開になる。そのため、具体的な策については、関係各部局をはじめ、NPO団体や一般社団法人等との連携について調査研究を行っているところである。</p> <p>上記のような状況により、総合計画各論への記載は現状では難しいと考える。</p>
13	めざす姿3 施策2	<p>施策2の題目に「すべてのこどもが学べる多様な場所」とあるが、肢体不自由のこどもを持つ親から、肢体不自由のこどもが念頭に置かれていないという声を聞く。</p>	学校教育部	<p>「障害のあるこども」「インクルーシブ教育システム構築」等の表記が肢体不自由のこどもも念頭に置いたものとなっており、それらも含め「すべてのこどもが学べる多様な環境づくり」につながるものと考えていることから、肢体不自由の子について特記はしない方向とする。</p>

NO	該当箇所	第5回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
以下、審議会後に出た意見等				
14	めざす姿1 施策3	単位施策①重層的支援体制整備事業の推進の主な取り組みについて「自ら支援を求めることができず、支援が必要であるにも関わらず支援が届いていない市民に対し、関係性の構築をめざした支援を行います。」とあるが、本当にやるのか。本当に支援が届いていない市民に届いているのか確認したい。	福祉部	本市では、重層的支援体制整備事業で一体的に実施する事業のひとつである、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を社会福祉協議会に委託し、令和5年度から実施している。この事業は、ひきこもり当事者などに対し、家庭訪問等を重ね、まずは支援の基盤となる関係性の構築を目指すもので、令和5年度は19件、令和6年度は28件、ご家族や関係機関からの相談を受けて対応している。具体的な事例としては、事例①50代単身ゴミ屋敷（退去命令出るも、本人無気力によりアウトリーチ介入） 事例②8050で50代ひきこもり（母がゴミが出せなくなった相談から世帯にひきこもりがいると判明） などがある。
15	めざす姿3 施策2	単位施策③「主な取り組み」に「市内小中学校全てにALT（Assistant Language Teacher）を配置することをめざす」旨の記載を追加できないか。	学校教育部	市内小中学校へのALTの全校配置は、英語力の向上を目指すうえでのひとつの手法であり、他の手法も併せ、効果的かつ実現可能な施策を検討していくことが重要と考える。そのため、現状においてALTの全校配置について特記はしない方向とする。
16	めざす姿2 施策1	「想定される避難者数4.5万人」についてこの人数についての根拠について教えてほしい。また、その他の市民に関しては、自助という理解でよいのか。	危機管理部	「想定避難者数4.5万人」の根拠は、令和4年度に実施した防災アセスメント調査結果に基づくものであり、大規模地震が発生し川口市内に震度6強の揺れが観測されたときに、避難することが想定される方の人数を算出したものである。 想定避難者数は地震の規模等によって増減することが考えられるが、想定避難者に含まれない市民は大きな被害を受けていない方であることから、自助というよりは避難する必要がない方と考えている。
17	めざす姿2 施策1	「想定される避難者数4.5万人」について市民全体の何%が避難できるのか。	危機管理部	「想定避難者数4.5万人」は、避難所である学校に避難する「避難所避難者」と、在宅避難や知人宅等に避難する「避難所以外への避難者」に分けられる。防災アセスメント調査では「避難所避難者数」を約2.7万人と算出しており、その全員が避難所に避難できる想定となっている。

NO	該当箇所	第5回審議会における委員の発言内容	担当部局	担当部局との調整結果
18	めざす姿2 施策1	災害時の臨時用トイレの確保はどのような状況にあるのか。 (避難所以外での設置など) また、その周知は市民にされているか。	危機管理部	現在、市内の各避難所には、マンホールトイレや集合型トイレ（テントタイプ）、携帯トイレ（凝固剤で固めるタイプ）等の災害用トイレを備蓄している。また、今後は能登半島地震の教訓を踏まえて、さらにトイレの備蓄を強化していく計画である。 なお、避難所以外では、一部の公園にマンホールトイレを備蓄しており、周知についてはホームページに掲載するほか、防災リーダー認定講習や防災訓練等を通じて実施している。
19	めざす姿3 施策2	中学校の教育に対して、具体的な施策を教えてください。	学校教育部	生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着のために、中学生学力アップ教室や川口国語チャレンジに取り組んでいる。また、英語力向上を図るため、5ラウンドシステム指導法の導入や、「聞く」「読む」「書く」「話す」の4技能の英語力を測る検定試験GTEC Coreなどを実施している。 さらには、社会科プレゼンコンテスト、理科オリンピック、中学生英語弁論暗唱大会等を通じて、生徒一人ひとりの長所や強み・表現力を育成している。
20	めざす姿3 施策2	川口市立高等学校附属中学校の入学に関して、次年度以降、高等学校同様他市からの受け入れを予定しているか。	学校教育部	令和8年度入試より、市内生徒から県内生徒へ募集を広めていく予定である。